

Ⅱ. ベトナム社会主義共和国における調査

第 1 ベトナム社会主義共和国の概況

(基本データ)

面積：32 万 9,241 平方キロメートル（九州を除いた日本の面積とほぼ同じ。）

人口：約 1 億 30 万人（2023 年、越統計総局）

首都：ハノイ

民族：キン族（越人）約 86%、他に 53 の少数民族（クメール 1.5%、華僑 0.95% 等）

言語：ベトナム語

宗教：大多数が仏教（大乘仏教）、カトリック、カオダイ教等

政体：社会主義共和国

議会：一院制（定数 500 名、任期 5 年）

主要産業：農林水産業、鉱工業・建築業、サービス業

GDP：約 4,300 億米ドル（2023 年、越統計総局）

一人当たり GDP：4,285 米ドル（2023 年、越統計総局）

経済成長率：5.05%（2023 年、年平均、越統計総局）

インフレ率：3.25%（2023 年、年平均、越統計総局）

通貨：ドン（1 米ドル＝約 24,258 ドン、2024 年 5 月 23 日現在）

在留邦人数：約 18,949 人（2023 年 10 月現在）

1. 内政

共産党一党支配体制を堅持しつつ、1986 年の共産党大会において採択された、市場経済システムの導入と対外開放化を柱とする「ドイモイ（刷新）」路線の下、構造改革や国際競争力強化に努めている。トップ 4（党書記長、国家主席、首相、国会議長）を中心とする政治局（16 名）による集団指導体制となっている。

2021 年 2 月、第 13 回共産党大会が開催され、チョン書記長の再任が決定した。3 期目に入る書記長は南北統一以来初である。政策面では、デジタル社会経済発展、教育訓練改革、気候変動対策等を重要課題とし、中長期目標として 2045 年（建国 100 周年）までの高所得の先進国入りを掲げた。2024 年 5 月にトー・ラム公安大臣が国家主席、マン国会副議長が国会議長に選出された。2024 年 7 月にチョン書記長が高齢と疾病のため逝去し、同年 8 月にトー・ラム国家主席が書記長に就任した。

ドイモイ進展の裏で、貧富の差の拡大、汚職の蔓延等のマイナス面が顕在化しており、党・政府は、汚職防止の強化、行政・公務員改革等を実施している。2026 年 1 月に予定される第 14 回党大会に向け、人事（特に国家主席の取扱い）、政策の動向、汚職対策キャンペーンの更なる展開等が注目される。

2. 外交

チョン党書記長は2016年に「竹外交 (Bamboo Diplomacy)」を提唱し、「民族の独立」と「社会主義」という原則を堅持しながら、戦略を柔軟に講じる方針を発表した。自主・自立を維持しつつ諸外国と協調することで様々な外交課題に対処し、国益の最大化を図っている。ベトナムが外交関係を有する193か国のうち、30か国とパートナーシップ関係を構築している。また、包括的・戦略的パートナーシップの関係国は、日本のほか、中国、ロシア、インド、韓国、米国、豪州となっている。

3. 経済

1986年、ドイモイ（刷新）政策により、資本主義的な経済運営の仕組みを導入した。アジア経済危機（1997年）や金融危機（2008年）の影響で成長が鈍化した時期があったものの、1990年代及び2000年代におおむね高成長を遂げ、2010年に（低位）中所得国となった。

2010年代は、後半はASEAN域内でもトップクラスの高い経済成長を達成した（2015年6.68%、2016年6.21%、2017年6.81%、2018年7.08%、2019年7.02%）。数多くの自由貿易協定（FTA）への参加（2023年末時点で16のFTAが発効済）、ODAを活用したインフラ整備、比較的低賃金で良質かつ豊富な労働力を背景に、製造業を中心とした、外資・輸出主導型の経済成長を続けてきた。

2020年代に入ると、新型コロナウイルス感染症の影響により低水準の成長率となったが、それでも同期間中ASEAN主要国内で唯一年間でのプラス成長を維持した。その後、速やかにコロナ禍から立ち直り、2022年は8.02%という高成長を達成した。人口が1億人に届く規模となり、それに伴って中間層が増加していることから、最近では内需志向型の外国投資も増え始めている。2023年は世界経済の影響で5.05%成長と政府目標を下回るも、足元では回復ペースが加速している。

4. 日本・ベトナム関係

1973年9月21日に日本とベトナムは外交関係を樹立した。1978年末のベトナム軍カンボジア侵攻に伴い、1979年度以降の対越経済協力の実施を見合せてきたが、1991年10月のカンボジア和平合意を受け、1992年11月に455億円を限度とする円借款の供与を再開した。現在、日越関係は「アジアにおける平和と繁栄のための広範な戦略的パートナーシップ」の下、政治、経済、安全保障、文化・人的交流など幅広い分野で緊密に連携している。2023年には外交関係樹立50周年を迎えた。

日越間の交流の増加を受けて、1997年の在大阪ベトナム総領事館開設に続き、2009年に在福岡ベトナム総領事館、2010年に在釧路ベトナム名誉領事館及び在名古屋ベトナム名誉領事館、2022年に在三重ベトナム名誉領事館及び在札幌ベトナム名誉領事館が開設された。日本側も2020年には、在ダナン領事事務所を開設し、同事務所は2022年総領事館に格上げされた。

（出所）外務省資料等より作成

第2 我が国のODA実績

1. 対ベトナム経済協力の経緯

我が国の対ベトナムODAは1959年度に開始された（当時は南ベトナム）が、南北統一後の1978年末のベトナムによるカンボジア侵攻により一時中断していた。その後、1991年のカンボジア問題の解決（パリ和平合意）を受け、1986年以降導入された「ドイモイ（刷新）」政策による市場経済化・対外開放を支援するためにも、1992年より本格的に再開された。それ以降ベトナムへのODAは増大し、現在、我が国は最大の援助国となっている。

2. 援助の目的と意義

ベトナムはASEAN加盟10か国の中でインドネシア、フィリピンに次いで第三の人口規模をもち、我が国にとって製造拠点、輸出市場、資源供給源としての可能性を有している。我が国の援助により、ベトナムの投資・貿易・ビジネス環境の改善が図られ、日越間の経済関係の緊密化につながることが期待されている。

また、ベトナムは「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」を実現する上で重要なパートナーであり、我が国の援助によりFOIP実現のための取組を行うことで、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化を図ることとなる。

3. 援助の基本方針及び重点分野

対ベトナムのODA基本方針には、大目標として「ベトナムの社会経済開発戦略・計画を踏まえ、ベトナムの国際競争力の強化を通じた持続的成長、ベトナムの抱える脆弱な側面の克服及び公正な社会・国造りを包括的に支援する」ことが掲げられている。

2017年12月に策定された対ベトナム国別開発協力方針では、次の3分野を重点分野として支援していくことを掲げている。

（1）成長と競争力強化

市場経済制度の改善、財政・金融改革、国有企業改革の推進等の市場経済システムの強化を図るとともに、産業競争力強化（投資環境整備、工業化戦略、中小企業／裾野産業振興、農林水産業の高付加価値化（バリューチェーン）、ICT利活用）及び産業人材育成を支援する。また、幹線交通及び都市交通網の整備、エネルギーの安定供給等を支援する。

（2）脆弱性への対応

成長の負の側面に対処すべく、急速な都市化・工業化に伴い顕在化している環境問題（都市環境、自然環境）、災害・気候変動等の脅威への対応を支援する。また、貧困削減、格差是正を図るため、保健医療、社会保障・社会的弱者支援などの分野におけ

る体制整備等の支援を行う。

（３）ガバナンス強化

ベトナム社会全般に求められているガバナンスの強化を図るため、人材育成等を通じた行政組織の合理化・効率化（行政改革を含む）の取組を支援する。また、司法・立法・法執行能力の強化等、統治能力向上のための取組を支援する。

４．援助実績

2022年度の援助実績を見ると、円借款は189億円、無償資金協力は17億円、技術協力は47億円となっている。また、同年度までの援助累計では、円借款は2兆8,031億円、無償資金協力は1,685億円、技術協力は1,831億円となっている。

（参考）我が国の対ベトナム援助実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2016	1,321.42	26.35	90.40
2017	1,003.04	30.43	67.10
2018	0	13.63	64.81
2019	118.91	30.40	50.15
2020	0	49.60	42.90
2021	108.13	37.39	48.95
2022	188.71	16.61	46.75
累計	28,030.54	1,684.50	1,830.61

（注）円借款及び無償資金協力は原則交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。

（出所）外務省資料等より作成

第3 調査の概要

1. バックマイ病院（無償資金協力/技術協力）

（1）事業の概要

バックマイ病院は、1911年にハノイ市内に設立された総合病院で、ベトナム北部地域における最上位の拠点病院である。病床数は約3,600床、年間の入院患者数は約20万人、外来患者数は約200万人となっており、病院スタッフは約4,400人である。

日本は、中核病院を通じた地域保健システムの強化を行うことを目的に、ベトナム国内の3都市の医療施設（ハノイ市-バックマイ病院、フエ市-フエ中央病院、ホーチミン市-チョーライ病院）を支援してきており、バックマイ病院はそのうちの1つとなっている。

無償資金協力及び技術協力を通じて、施設建設・改修、保健医療の向上や人材育成・保健医療ネットワークの構築等を継続的に支援してきた。特に、2010年以降は技術協力として研修体制の強化に重点を置いている。

（2）視察の概要

8月26日、バックマイ病院のダオ・スアン・コー病院長から説明を聴取した後、病院内（ICU病棟）を視察した。

<説明概要>

日本とベトナムの医療分野の協力は良好であり、バックマイ病院は様々な支援を受けてきた。2000年に建設された病棟は通称「日越棟」と呼ばれ日越友好のシンボルになっており、病院前の広場にはベトナムと日本の国旗が掲げられている。病院スタッフも高度医療を学ぶ機会が与えられ、ベトナムの医療分野に貢献している。



（写真）バックマイ病院の方々と

バックマイ病院は、この20年間で医療の質の向上のみならず、医療スタッフの研修、指導を行う病院にまでなった。名古屋大学の技術指導を受けて日越内視鏡センターを開設したり、院長自身は呼吸不全の重症患者用エクモの技術指導を日本人医師から最初に受けたり、透析技術等の医療技術に関しては、北部地域の全ての総合病院に対して技術移転を行っている。

日本のODA事業を通じて病院は成長してきたが、ベトナム国内の医療システムはまだ様々な課題を抱えている。バックマイ病院の救急センターは、1日250人から300人の患者の救急対応を行っている。ベトナム北部35省の病院、200の地区病院、私立病院、救急システム等と連携して重度の患者を受け入れているが、施設、医療機材は

未整備な状況にあるため、更なる日本の協力をお願いしたいと考えている。

日本の救急システムは、ドクターヘリを始めモデルになるが、ベトナムではその運用がまだ難しいため、支援を受けて多機能救急救命センターを作りたいと考えている。

今後も日本とベトナムの医療分野の協力が行われることを望んでいる。



(写真) 肺炎率改善のための 10 項目の掲示

<質疑応答>

(Q) 日本の国立国際医療研究センターと連携

を図っているようだが、医療分野のデジタル化は進んでいるのか。

(A) 医療分野のデジタル化はまだ進んでいない。特に ICU 分野に関しては同センターと協力を進めるため、今後はデジタル化により、データを共有、活用して症例の検討等もできるようにしたい。

(Q) 人工呼吸器の患者の肺炎率を改善するための 10 項目の掲示は、医療従事者の質の向上にも貢献しているのか。

(A) 10 項目は言葉では簡単だが徹底することは難しい。しかしそれを行わなければ患者の肺炎率は下がることはないため、同センターの医師が SDGs のアイコンに似せて分かりやすい図柄にして、バックマイ病院の医師や看護師に研修を行った。バックマイ病院では、こうした人工呼吸器の技術の習得を下位病院に指導する人材育成も行っており、日本の ODA を通じて地方病院の医療の質が向上した。モノの整備だけではなく人の育成まで行うことは日本の ODA の特徴と理解している。

(Q) 日本の救急医療のどのような点について評価しているのか。

(A) 日本は消防庁が救急車を運営しており、オペレーションセンターでどの医療施設に運ぶべきか調整することを行っている。調整がスムーズで空きがある病院に患者を運んでいる。ベトナムの救急医療は、ホットラインがあるものの、病院側は受け身でいつ患者が来るのかは分からないのが現状である。オペレーションセンターと病院の連携がなく病院側では事前の準備ができないため、日本のような救急医療のモデルを構築したいと考えている。日本の支援により救急センターができればその後の救急システムや人の育成についても期待できると考えている。

2. ノン・プロジェクト無償資金協力（中古船舶供与）

(1) 事業の概要

対ベトナム ODA（海上保安分野）では、ベトナムの領海、排他的経済水域等における海難救助や海上法執行等、ベトナム海上警察が海上保安活動を適切に実施するための能力向上を図るため、機材供与等を行っている。

2014年度の無償資金協力では、ベトナム海上警察及び漁業資源監視局に対し、それぞれ3隻、計6隻の中古船舶を供与した。

供与限度額は5億円で、ベトナム海上警察に供与された中古船舶は巡視船に改修され、2016年9月から運用が開始されている。

（２）視察の概要

8月27日、ベトナム海上警察第一管区司令官のチャン・ヴァン・トー少将から説明を聴取した後、巡視船に改修された船舶を視察した。

＜説明概要＞

ベトナム海上警察第一管区は、四管区の一つで、我々の任務は、ベトナム国会で承認された海上警察法に基づくものである。

ベトナム海上警察は設立から26年が経過しており、この間、多国間や二国間の海上警察活動にも積極的に参加し、対話や協力を進めている。

近年、ベトナム海上警察と日本の海上保安庁の協力は盛んに行われている。中古船舶の供与以外にも、研修などが日本のODA事業を通じて実施されている。ベトナム海上警察の多くの職員が、能力向上支援のための研修をベトナムや日本で受けている。また、ベトナム海上警察と海上保安庁は、相互訪問により合同訓練を行うなどして信頼関係を構築してきている。

2016年に運用を開始した3隻の船舶のうち、1隻は第一管区に配備された。この巡視船は、この8年間に多大な貢献を果たしてきた。



（写真）海上警察に供与した船上にて

ベトナム海上警察の能力を向上させるためのODA案件が成功裏に実施され、ベトナムと日本の両国の海上保安分野における協力関係が発展することは、地域の安全、安心等の構築に寄与すると考える。ベトナム海上警察と海上保安庁の信頼関係や相互理解がより強化されることを期待している。

＜質疑応答＞

（Ｑ）海洋国家にとって領海を守る職務は極めて重要なことである。機材供与等により業務の改善が行われるなど、具体的にどのような成果が上がったか。

（Ａ）船舶の設備機材の品質も高く、扱いやすいと評価されている。補修、メンテナンスが施され、これまで順調に稼働し、多くの場面で利用されている。ベトナムの経済水域を守るために、今後、近代的な設備機材の供与がなされることを期待している。

(Q) 領海侵犯事案や違法な薬物取引、他国の海上における違法掘削など国際社会の中で看過できない事案が多発している。ベトナムと日本が協力することにより、こうした事案を排除し、自由で開かれたインド太平洋（F O I P）を作れることを共有したい。

(A) ベトナムの経済水域において違法な船舶が確認された場合、海上警察は、各海域の管理当局、地方政府に報告を行っている。またベトナムの経済水域に入った漁船については、当事国の管理当局に報告するとともに、その対応について海上警察に報告してもらうことになっている。

(Q) 日本の研修プログラムに参加したということだが、海上保安庁の印象、評価について伺いたい。

(A) 海上保安庁は、プロフェッショナル意識が高く、かなり厳しい手順やプロセスに基づいている印象が強い。高い知識も持っている。研修後、ベトナム海上警察では意識の改革があり、海上保安庁の働き方について身に付けることができたと思っている。

(Q) 日本の供与した船の乗組員は何人程度か。日本への研修ではどのようなことを学びたいか。

(A) 乗組員は 21 名いる。その船で、だいたい定年まで働くことになる。職務を遂行する上で海上保安庁のやり方を学びたいと考えている。合同訓練にも参加したい。

3. ラックフェン国際港建設事業（港湾、道路・橋梁）（円借款）

（1）事業の概要

ベトナム北部海岸沿いのハイフォン市、ハロン市から首都ハノイまでの地域には日本を含む多数の外国企業が進出しており、北部の経済発展に貢献している。しかし、これらの外国企業を支えてきたハイフォン港とカイラン港は、大型コンテナ船を受け入れるのに十分な水深を有していなかった。このため、ハイフォン市東部のラックフェン地区に、国際大水深港の建設・周辺基礎インフラ整備を実施することで、同国において増大している貨物需要や海運市場における船舶の大型化への対応を図り、もって同国北部のみならず全国の経済発展の促進・国際競争力強化に寄与することを事業の目的としている。総事業額は 1,476.19 億円。借款額は 1,141.20 億円。

ベース 1・2 のコンテナターミナルオペレーターは、伊藤忠商事株式会社及び株式会社商船三井が共同出資する H I C T（Tan Cang Haiphong International Container Terminal Co.,Ltd）である。

（2）視察の概要

8 月 27 日、H I C T 副社長の大西秀和氏より説明を聴取した後、ラックフェン国際港を視察した。

＜説明概要＞

日本政府から11億米ドルがベトナム政府へ円借款として付与され、これをベースにコンテナターミナルの基礎的インフラの工事が始められた。実際の工事については、日本のゼネコン等が多く関わっている。HICTは荷役に必要な荷役機や建屋、トラック等を調達した。2018年の開港以降はHICTが港湾の維持、運営を行っている。



(写真) ラックフェン国際港

ラックフェン国際港のメインバースは延長が750メートル、水深は16メートルあり、取扱貨物量としては、年間110万TEU（Twenty Foot Equipment Unitsの略。20フィートコンテナを1単位として換算した本数）に設計されているが、現在130万TEUと容量をオーバーしており、コンテナターミナルが混雑している状況にある。また、ラックフェンエリアは土砂の埋め戻しがかなりひどく、昨年（2023年）8月に16メートルまで掘ったものの1年たたないうちに4メートル近く水深が上がっており、毎年浚渫を行わなければならない状況になっている。

今後バース3から6が2025年に開業、7、8はベトナム最大の港湾オペレーターSNP（Saigon Newport Corporation）が事業権を獲得し、2027年の港開港を目指して準備をしている状況にある。

また、ベトナム北部は南部と違い、バージ（河川や運河などの内陸水路や港湾内で重い貨物を積んで航行するために作られている平底の小型船舶）による輸送が盛んでない。しかし、CO₂の削減や道路混雑の緩和などのため、バージによる輸送をサポートしたいという地方自治体もあり、SNPにおいてトラック輸送とバージによる輸送を選択できるような運営もしている。HICTとしてもそうした荷物を受け入れられるようにしている。

4. 気象予測及び洪水早期警報システム運営能力強化プロジェクト（無償資金協力/技術協力）

（1）事業の概要

ベトナムは、災害に対して脆弱な国であり、近年、気象災害による大きな被害を受けている。モンスーンと台風の時期の一致に加え、狭隘な低地と急峻な山岳からなる地形的な条件から、大雨に伴う洪水、土砂災害等の水災害が頻発している。こうした水災害は、ベトナムの社会経済の発展にとって大きな妨げとなっている。加えて、気候変動により、今後更に異常な降雨や台風の発生頻度が高くなると予想され、水災害被害の適応策が喫緊の課題となっている。こうしたことから、気象観測レーダーデータの解析能力向上、大雨・台風に関する監視・予報業務の能力向上、気象情報伝達能

力の向上等を行うことにより、より正確で即時性の高い気象情報が、防災関連機関及び住民に提供され防災活動に活用されることを事業の目的としている。事業費：約 4.3 億円。専門家派遣、本邦研修、機材供与を事業内容とする。2023 年 12 月に完了した。

（２）視察の概要

8 月 27 日、ベトナム北部フーリエンの気象水文総局北東管区水文気象センターにおいて、職員から説明を聴取した後、気象レーダー等を視察した。

＜説明概要＞

日本は無償資金協力により気象レーダー塔を 2 施設建設しており、1 か所目がベトナム北部フーリエンに 2017 年に建設された。レーダー塔の建設に当たっては、ベトナム天然資源環境省と日本側のコンサルタントが協議してこの場所に建設することを決めた。その理由は北部の中心部から平地、三角地帯に至るまで北部全体を幅広く観測するのに適した位置であったからである。この気象レーダーは、2018 年から稼働しており、現在の気象レーダーの観測は、24 時間体制、10 分ごとに更新となっている。雨と雲は半径 450 キロメートルまでの範囲がカバーされている。気象レーダーで取得されたデータはハノイの気象水文総局にリアルタイムで送信され、データの解析結果は同局、各防災関係当局に共有されている。

また、2018 年から 2023 年 12 月まで技術協力「気象予測及び洪水早期警報システム運営能力強化プロジェクト」が行われた。この技術協力では、次の 4 つの成果がある。①雨量計レーダーデータを含む地上気象観測機材の維持能力向上、②レーダーデータからの雨量の定量的な算出（雨量マップ）、③雨量マップに基づいた大雨、台風などの監視と予測能力の向上、④無償資金協力によってレーダーが設置された北東管区（フーリエン）及び中北部管区（ヴィン）における情報発信能力向上である。

ベトナム全土の 10 か所の気象レーダーによる観測施設のデータは、気象水文総局において統合し、気象衛星ひまわりのデータなども使用して、解析している。解析結果は大雨や台風、雷などの予警報にいかされているほか、ベトナムの地方の気象管理当局や地方政府にも共有され、防災に関する知識の改善などにつながっている。



（写真）ベトナム北部フーリエンの気象レーダー塔前で

＜質疑応答＞

（Ｑ）気象レーダーについて、日本のシステムが入ったことにより、どのくらい性能が向上したか。また住民の知識が向上したとのことだが、情報発信の仕方は具体的

にどのように変化したのか。

- (A) 専門家派遣による技術指導によって、気象水文関係スタッフの観測機器の補修、メンテナンス能力が向上した。また、気象データの統合、解析についても専門家に教えてもらいできるようになった。解析結果は予報ニュースとしてサイトで発信するなどしている。特に北部地域では地方政府にも協力してもらい住民に発信している。
- (Q) 高精度な気象データに基づいて住民が避難するような行動変容につながるものが気象予報にとって重要な未来像であると思う。次のステージに向けて更に良いサービスを提供するためにはどういった支援が必要だと考えるか。
- (A) 日本の技術協力によって気象データの解析や活用能力が向上したが、水災害の発生を事前に予測する技術はまだ不十分である。次のステップとして数時間先から1日先まで大雨等の予報発信ができるように技術支援をしてもらいたいと思う。解析された気象データは気象水文総局のSNSやウェブサイト、地域のラジオ、TVを通じて住民に発信しており、正確な予報であるとフィードバックをもらっている。気象水文総局の発信の仕方は日本の気象庁と比べたら正直まだ経験は浅いと思う。住民への気象予報の広報は様々なやり方があるため、有意義な方法を日本から学びたいと考えている。

第4 意見交換の概要

1. ズン計画投資大臣との意見交換

派遣団は、8月28日、ベトナム計画投資省において、グエン・チー・ズン計画投資大臣と意見を交換した。

(派遣団) 参議院ODA調査派遣団のベトナムへの訪問は、今回で8回目となる。今日は過去のプロジェクトを総括しつつ、これからの日越関係をどのように評価していくのか、また2045年までに高所得国入りを目指しているベトナムに我々としても伴走していく努力をしたいと考えている。日越関係は昨年、「アジアと世界における平和と繁栄のための包括的戦略的パートナーシップ」に引き上げられた。特に日本が掲げる自由で開かれたインド太平洋（F O I P）といった大きな世界構想を共に実現するためにも関係強化は重要であると考えている。率直な意見をお聞かせいただきたい。

(ズン大臣) 昨年両国関係は包括的戦略的パートナーシップに格上げされたが、これはベトナムの外交関係にとって最高レベルのものである。日本はベトナムにとって最大のODA供与国であり、人材交流、貿易、観光交流の面からみても日本はベトナムにとって最重要な国である。ベトナム政府は両国にとってメリットのある関係にして、アジア及び世界のために貢献できるようにしたいと考えている。一方で両国は新たな段階に入っており、違うアプローチを考えるべきと思っている。それぞれの強みをいかしてお互いを強くしていくことが必要であると考えている。貿易については、2方向で活発にすべきであるし、日本の企業の直接投資（F D I）も推進したい。またODAや人材交流、観光交流といった点も活発にすべきだと考えている。



(写真) ズン計画投資大臣との意見交換

かつて1990年代のベトナムは経済規模も小さく様々な課題を抱えていたが、当時の日本のODAは重要な役割を果たしていた。そのお陰でベトナムの様々な経済的な課題の解決ができ、大規模なインフラ整備の成果もある。ベトナムの港湾、空港、高速道路など大型のインフラ整備はすべて日本によるものである。心の中に常に日本人がいるといった感情がベトナム人にはあるのではないかと個人的に実感している。お互いの感情を大切にしながら、両国関係が新たな段階に入っていくことが大切だと思っている。

ベトナム政府は開発に高い目標を持っており今後は戦略的に考えていく必要があ

る。南北高速鉄道やハノイ・ホーチミン都市鉄道、工業集積地と港湾を結ぶ鉄道の整備は優先すべき事業と考えている。それ以外にも気候変動への対応や、DX、GX、イノベーションの推進などは、ベトナムの近代化を進める上で重要であると考えている。鉄道開発については、パッケージ型で全体の鉄道網の整備計画やローン条件、ベトナム独自の鉄道産業の育成等をどのようにすべきかについてまとめた計画を提案してもらえれば嬉しい。

ODAの手続についても簡素化を図るべきだと考えている。課題を解決する新たな法律を国会に提出することを考えている。日本側にも効率性を保ちながら時間短縮できるような手続に協力していただきたいと思う。またベトナム側にとって良い条件のODAにしていきたい。すなわち、これまでは日本の企業が受注できるようになっているが、今後は国際入札のような形であると透明性・公平性が保てるものになると思う。

半導体・AI産業について日本も力を入れているが、ベトナムでは豊かな人材を抱えている強みがある。両国の協力の下にその分野のベトナムの人材育成を行い、日本企業に人材を供給できれば戦略的な協力になると思われる。計画投資省として、現在、①半導体企業を誘致するための制度作り、②2030年までに半導体・AI産業のエンジニアを5万人育成する計画がある。後者については例えば大学などにおけるラボの整備や学生が日本に留学する際には奨学金を支援するなど、日本側の協力もお願いしたいと考えている。

(派遣団) 共感することが多い話であった。昨年、日本はベトナムに対して年間1,000億円の円借款を行った。これはベトナムの新たな投資環境、経済発展に向けた支援の象徴である。鉄道案件は重要なプロジェクトであり、投資意欲が旺盛な日本企業の進出も期待される。ODAの意思決定プロセスの迅速化は両国にとって極めて重要なテーマである。国際入札についても検討したいと考えるが、日本のODAのポリシーは資金の拠出や鉄道を建設して終わりではなく、ベトナムと日本の技術や人の交流が継続していくことを前提としたものであることを明確にお伝えしたい。ベトナムに対する開発協力方針として日本政府が重視している点の一つ目は成長と競争力の強化にコミットすること、二つ目はベトナムの脆弱性に対応できること、三つ目はガバナンスの強化である。半導体産業の協力は両国にとって重要な可能性を含んだプロジェクトだと思う。産業の高度化を図る人材育成についても具体的なプロジェクトとして今後応援していきたい。文化・スポーツの交流も両国関係にとっては重要であると思うがその点についても伺いたい。

(大臣) 文化・スポーツ交流は重要であり更に推進していくべきであると考えている。日本の伝統文化の保存はベトナムにとって素晴らしいモデルであるため、見習いたいと考えている。文化は国の発展の基盤であるため大切にしたい。ベトナムはパリ五輪で残念なことにメダルを一つも獲得できなかった。スポーツ交流を活発にしていこうにより成果が出せるようにしたい。両国の友好関係を更に進め、対ベトナムODAに更に厚い支援がいただけるようお願いしたい。

2. フォック副首相兼財政大臣との意見交換

派遣団は、8月28日、ベトナム財政省において、ホー・ドゥック・フォック副首相兼財政大臣と意見を交換した。

（フォック副首相兼財政大臣）両国関係は昨年（2023年）包括的戦略的パートナーシップに格上げされ、EPAを含め協力関係を進めている。これまでのODAによるインフラ整備は、ベトナムのニーズに合っており、高品質で経済性・有効性が高い。今後更に日本からODAやFDIにおいて協力関係が深まることを期待している。数年前は新型コロナウイルス感染症により様々な国難に直面したが、日本の支援などもあり経済成長を維持することができた。GDP成長率は2022年8%、2023年5%、2024年は6.5%強を見込んでいる。公的債務残高の対GDP比は2022年37%程度で上限60%を大きく下回っている。貿易額は7,400億米ドルで日本は貿易額が多い国の一つである。一方、現在、財政改革にも取り組んでいる。特に企業に対する減税政策を打ち出しており、毎年の減税額は100億米ドル程度となっている。支援的な財政政策は今年度までで来年度は通常どおりに戻す予定である。

ベトナムの経済発展のためには3つの突破口が必要である。第一に法制度の更なる整備・改善、第二に高度人材の育成、第三にインフラの更なる整備である。それに加えて半導体産業などハイテク産業の育成に力を入れることが重要と考えている。また2050年までのネットゼロ達成に向けて、化石燃料を再生可能エネルギーにシフトしていくエネルギー・トランジションの取組も行っている。

インフラ整備については、高速道路、港湾、空港に加え、鉄道の整備にも力を入れたい。高速鉄道はFS（フィジビリティ・スタディの略。新規事業などのプロジェクトの事業化の可能性の調査）の段階であるが3路線考えている。最重要路線はハノイとホーチミンを結ぶ南北高速鉄道である。距離にして約1,600キロメートル、時速350キロメートルの高速鉄道を考えており、投資額は総額670億米ドルである。また、中国国境からハイフォン港を終点とする路線、ホーチミンとブンタオを結ぶ路線も考えている。次の段階として、こうした鉄道整備に日本のODAを活用したいと考えている。

（派遣団）堅実な財政運営とともに着実な経済発展を遂げているベトナムは、パートナー国として非常に心強く思う。10年前にハノイに来たが、対ベトナム無償資金協



（写真）フォック副首相兼財務大臣と共に

力、技術協力、民間投資などを行い、様々な形で進捗が図られた結果、大きく変わった印象を持つ。

今回、ラックフェン国際港などの案件を視察したが、日本の開発協力は、モノを作って終わりではなく、メンテナンス、その後の成長に向けた技術協力も含めて継続していることを誇りに思っている。特に日系企業の投資を後押しするためにも地下鉄、高速鉄道の建設は、日本がベトナムの発展に大きく寄与できるものだと確信している。しかし、今回、日系企業と様々な意見交換を行い、いただいた宿題もある。一つは意思決定、事業化への工期短縮、迅速化といったテーマである。両国がスピード感を持って案件を進めることが極めて重要であり協力いただきたい。また、半導体産業のような世界に貢献し得る産業の育成が重要である。特にベトナムは土地があり、水がある立地条件で非常に適した選択であると考えている。最先端の産業育成のためには、安定的な電力供給も不可欠である。その点、日本は原発事故を経験したが、世界で最も管理された安全な電力供給システムを保有している。先端技術、エネルギーの分野は、中長期的に両国が技術協力を含めて人の交流なくしてできないと思うので、2040年代の経済発展を考えた時に大きなパッケージで経済協力を進めていくことが大切である。

気候変動や防災、衛星開発・打ち上げといった分野の技術に貢献していくことは、インドシナ半島におけるベトナムのステータスを作る上でも重要である。今後、ベトナムはASEANのリーダーとなる国であると思っているので、様々なレベルを通じて日越関係を昇華させていきたい。

(副首相) ODA案件の形成から着手までの準備期間が長すぎということはあると思う。そうした問題意識は持っており、解決するために法律の改正を考えている。行政手続の簡素化、迅速化は公共投資法の改正により対応したいと考えている。例えばある案件についての決定権は首相にあったものを今後は自治体の長あるいは省庁の大臣に移管しようと考えている。また投資額の大きい案件は、現在は国会で承認を受けなければならないが、今後は政府において決められるようにして国会では大型案件の方針を決めるだけにしたいと考えている。これにより改正しなければならない法律は、公共投資法、計画法、入札法、予算法、公的資産管理法といったもので、まとめて改正することにより、意思決定の迅速化が進むことを期待する。改正法が国会で成立すれば来年から様々な突破口になると思う。

ベトナムにおいて半導体産業は大きなポテンシャルを持っている。派遣団から指摘があった土地、水のほかに、この産業に必要な不可欠な資源であるレアアースの鉱山と高度人材も備えている。日本から半導体産業が進出して来て欲しいと考えている。原発については派遣団の話を受けて首相にも報告したいと思う。以前、JICAに協力してもらいベトナムの科学技術アカデミーで衛星開発の事業を行っていたが、まだ期待するような成果が出ていない。これについては改めて検討したい。可能であればこの分野への進出も検討したい。

これまでJICAを通じて様々なODA案件を行ってきたが、財政省も裨益者に

なっている。例えば税関総局の関税システムは、JICAの支援で整備したものであるが、既に10年経過しており、引き続き日本の技術で規模の拡大や機能追加などの更新を図りたいと考えているが、可能であればODAでお願いしたい。

FDIについては、日本の案件は成果が出ていると思うが、意思決定までの検討期間が長すぎると感じる。韓国企業は意思決定が迅速で勢いがある。シンガポール系の企業も16か所の工業団地の開発投資を行っており勢いがある。日本の企業は資金を持っているものの投資に関しては慎重すぎるのではないか。日本の企業に安心して投資してもらえるような環境づくりをして、最大限の便宜を図りたいと考えている。

(派遣団) ODAに関して行政監視の側面から見るべきであるが、立場を越えて両国の発展のため議論することに関しては同意する。ODAに関して高速鉄道の投資に活用したいということだが、具体的に日本の鉄道の技術、運営の在り方などに関してどのように評価しているか。また、経済政策に関して、昨年末に付加価値税(VAT)の減税について半年間延長されることとなったが、VATの減税の効果についてどのように評価されているか。

(副首相) 日本の高速鉄道の技術を信用している。日本の新幹線にも何度も乗車したが便利な交通機関であると感じている。一方、日本のODAは、計画段階で時間がかかるものの決定後は早く、ベトナムが期待する持続性という点において、あるいは一旦協定が結ばれるとほとんど変更がない点も安定性があり、行政としてのリスクも回避できるため高く評価している。様々な国の鉄道について研究しているが、時速300キロメートルで運行している高速鉄道は少ない。日本はそうした技術を持っており、政治的な意思決定で時速350キロメートルの高速鉄道を整備するというベトナム政府の方針に合致している。南北高速鉄道は総額670億米ドルを予定しているが、その3分の1はODAを含めて外国から調達したいと考えている。軌道、車両、通信は外国の技術を導入したいと考えている。

VATの減税は今年度末まで延長しているが、来年度はもとの税率に戻したい。元々10%の税率であったが、この4年間で8%まで引き下げた。この他にも環境税の税率を半分程度まで下げたりしており、諸々の減税額を合わせると毎年100億米ドル程度の減税になるため、企業にとっては効果があると思う。

3. トアン・ベトナム国会財政予算委員会副委員長との意見交換

派遣団は、8月28日、ベトナム国会において、グエン・ヒュー・トアン財政予算委員会副委員長と意見を交換した。

(トアン副委員長) 日本の対ベトナムODAについては、政府も国会も非常に興味を持っている。今後、両国は新たな協力関係の段階に入るが、その促進のためにも有意義な議論を行いたい。

(派遣団) 国家全体をとらまえた日本とベトナムの両国が共に発展できる形をどのように作るかといった議論を行うことが大切である。今回、日系企業の方々と様々な意見交換をさせていただいたが、スピード感をもったODA事業の展開という点に課題があると伺った。秋のベトナム国会では公共投資法の改正など、規制を緩和する様々な法改正を行うと聞いているが、両国にとって重要なことと認識する。ベトナムは2045年までに高所得国入りを目指すといった目標があるが、そのためには基礎インフラの整備が大切になる。高速道路、地下鉄など品質の高いインフラ整備と共に、エネルギーの安定供給も大切である。日本は、他国に比して技術移転や人材交流といった側面から優れた競争力があるため、日本が投資しやすい環境について国会でも議論を行い後押ししていただきたい。

(副委員長) 何度も日本を訪問しており、現在、日本とベトナムの友好議員連盟の副会長も兼ねている。両国の経済交流や議員交流を促進させるため尽力したい。

(派遣団) 日本のインフラは品質が良いことをベトナムの国民、議員にも感じていただきたい。地下鉄は1分と時間に狂いがなく、新幹線は時速350キロメートルを超えても揺れずに静かに走行し時間どおりの運行で安全性も高い。こうした技術を持っているのは世界でも日本だけだと思う。1,000キロメートルを超える長距離の南北高速鉄道の建設は、様々な国の協力なくしてできないものと思うが、こうした質を体感しながら未来を共有できる議員外交が展開できると嬉しい。

(副委員長) ベトナムの発展において、日本のODAが果たしてきた役割は大きい。これは心に刻みたい。病院、港湾、空港ターミナル、橋梁等は、日本のODAがどれだけ効果を発揮しているのかを表す象徴的な例である。日本はベトナム



(写真) トアン財政予算委員会副委員長と共に

にとって最大のODA供与国となっている。ベトナムの国自身が自国へ投資することが一番であるが、更なる発展のためには外国ドナーからのODAは必要不可欠なものとする。中でも交通インフラ整備、社会基盤としての教育、医療保険、エネルギー分野の発展にODAを活用したいと考える。インフラ整備に関しては、確かに資金は重要であるが、技術（テクノロジー）が極めて重要なポイントと捉えている。日本の鉄道は素晴らしく、現在、地下鉄の建設事業についてホーチミンで行われているが、ハノイでも同様に行いたいと考えている。ODA事業は、多大な効果を発揮してきたが、迅速に案件を進めるためには、どうしたらよいか派遣団の考えを伺いたい。

(派遣団) 両国にとって重要なことは、スピード感を持って意思決定をしていくことである。ベトナムはいろいろな国と重要な付き合いをしながらも、インドシナ半島

あるいはA S E A Nといった国々全体の利益の増進のために貢献しようという意思を持つ国づくりを進めていくことが重要である。具体的に言えば、ベトナム海上警察に供与した船舶についてどのような活用がなされているか質問したところ、不正な漁業問題が第一に挙げられたが、ベトナムと日本が共有する領海を守るための課題は共通するものがある。例えば、領海侵犯事案や違法掘削事案といったことを広く世界に対して法の下の平等と開かれた自由な経済を作るために両国が理念を共有して進んでいくことが大切である。

また、気象レーダーサイトを視察した際、日本の気象衛星ひまわりのデータを活用して詳細な情報提供が国民になされていると説明があった。日本は宇宙政策にも力を入れており、我が国独自の衛星測位システムである準天頂衛星システムが日本の上空を含め将来的に11基配備されるが、災害などの人命を守るために利用されると同時に有事の際には我が国単独でGPS機能の発揮ができる。こうしたことを考えた時、ベトナム一国だけの視野ではなく、インドシナ半島あるいはA S E A N全体をベトナムの技術によって導いていく、地域全体を守っていくという発想を持てば、これからの投資が活発になると思う。国会でもこうした議論を取り上げていただきたい。

(副委員長) ご意見はもっともだと思う。ベトナム海上警察は様々な任務を与えられている。切迫している課題は、不正な漁業問題の解決であり、その目的のため優先的に巡視船が使われているが、用途はそれに限ったものではない。また、気候変動対策については、ODA活用の優先度の高い事項の一つとなっている。自然環境のみならず経済環境を改善することにも役立つ。ODA事業をより効果的に迅速に展開することについては、法改正を通じて状況を改善すべきであると考えている。計画投資省、財政省、国会いずれも公共投資法の改正に高い関心を持っている。また国会はODAが有効に使われているかといった行政監視的な役割も重要な仕事になっている。

(派遣団) 公共投資法の改正に関連して、フォック副首相兼財政大臣は、例えば、決定権が首相にあったODA案件について、今後は自治体の長あるいは省庁の大臣に移管できるようにすることを考えており、投資額の大きい案件は、現在は国会で承認を受けなければならないが、国会では大型案件の方針を決めるだけにしたいと考えていると説明していた。これに関して行政監視の視点から懸念されていることはあるか。

(副委員長) 政府の考えは、ODA案件の承認に関して権限移管を進めたいということである。現在、大型案件は国会の承認が必要となっているが、それを省庁の大臣などが執行を決められる仕組みを作りたいと考えている。国会としては、権限移管や手続の迅速化については合意しているが、今後、どの程度権限移管が必要か、現行5億米ドル以上の国会承認案件について、どの程度の案件であれば政府が決定できるようにして良いかなど、議論が必要と考えている。国会と政府が連携しながら手続の改革に取り組む必要がある。ODA事業の展開をより円滑にできるように法

制度の整備は重要な課題である。これに加え、ODAの抛出国と受入国との調和も大切だと考える。

(派遣団) 日本は、経済発展を経て成熟した社会となっている中で、国民の関心は賃上げ、景気・経済、年金、福祉の充実といったことにあると思う。ベトナムの国民の現時点での政治への期待、どのような事項に関心を持っているか伺いたい。

(副委員長) ベトナムでは、これまでの経済発展で人々の生活水準が改善されてきている。地方の貧困地域でも都市部と同様に発展するために交通網の連結性を始めかなりの資源を投じている。交通網などの便利さを向上させることにより民間企業の進出や誘致を促し、更に地域経済を発展させていく政策がある。政治に関しては、ベトナム国民は平和を愛する民族のため、政治の安定を重視している。全ての国と友好的に付き合い発展していくことが第一の方針であり、国と国との協力を通じてお互いに利益を上げて発展していくことが大切であると考えている。

(派遣団) 日本語の難しさもあって日本語を学ぶ者がベトナムの若い世代に少なくなってきたと聞くと聞くと、日本文化を伝えていくためにもこういった点が必要であるか聞きたい。

(副委員長) ベトナム国内では日本文化の理解のため様々なフェスティバルが行われるが喜んで参加している。また日系企業のコンプライアンス意識は高く、ベトナム政府としても日系企業が安心して進出し事業の成果を出してもらえるよう尽力している。日本語は確かに難しいが、ベトナムの人々は勉強好きなので、両国関係が発展して、日本で働くメリットがあればいくらでも貢献したいと思っている。

4. 国別研修「サイバーセキュリティ及びサイバー犯罪対処能力強化」参加者等との意見交換

派遣団は、8月29日、ベトナム公安省において、国別研修「サイバーセキュリティ及びサイバー犯罪対処能力強化」の参加者等と意見を交換した。

(派遣団) サイバー犯罪の撲滅は世界各国共通のテーマとなっている。ベトナムでは、サイバー防御態勢が図られ、人員も拡充していると聞く。特に電子決済も進んでいることを考えると、サイバーセキュリティの技術とそれを支える人材の確保が重要である。プロジェクトの成果、今後の取組の方向性について率直に意見を伺いたい。

(公安省側) ベトナムでは社会経済開発のためにITの導入を推進しており、サイバーセキュリティ対策に注力している。しかし技術面でそれを支える人材が不足している。様々な国から支援を得ているが、日本のサイバーセキュリティ分野における技術支援の研修に対しては敬意を表する。

現行研修は3年間にわたって実施されるが、ベトナム側からは前案件含め50名が参加している。参加したメンバーから研修で得た知識は有益との報告が多い。研修の受講者は職場に戻った後、その知識を自分の業務にいかして能力を発揮している。

(研修参加者) 2023 年度に J I C A のサイバーセキュリティ研修に参加した。特にハイテク犯罪の防御のため、知識をアップデートする良い機会であった。我々が日々問題と感じている点について研修講師と意見交換もできた。研修のスケジュールは合理的で時間も効率良く使われていた。有益な研修のため引き続き次の研修もお願いしたいと思っている。我々が特に関心を持っているのは、サイバーセキュリティの I T ソリューションを提供している会社の視察、警察庁におけるサイバー犯罪の経験について学ばせてもらうことである。また日本のサイバーセキュリティ企業の経験も高く評価している。今後、研修を継続していただけるのならば、警察庁とサイバーセキュリティ企業との連携体制等に関する研修時間を増やして欲しいと思っている。決済サービスを行う会社やインターネットサービスを提供している会社などとの連携の仕方について更に学びたいと思っている。特にサイバーを利用した越境犯罪や仮想通貨の犯罪対策、防御方法の経験を学ばせてもらいたいと考えている。

(派遣団) ベトナム政府として描いているサイバーセキュリティに関する人材の目標計画はあるのか。また民間セクター、政府が一体となりサイバーセキュリティを強化することが必要であるが、ベトナム政府における体制整備はどうなっているのか。

(公安省側) 2018 年に専用の組織を作り人員強化を進めてきた。2018 年に定められたサイバーセキュリティ法では、公安省、情報通信省、国防省の 3 機関がサイバーセキュリティについて担当することとなっており、公安省は、サイバー犯罪の防御対策が主な業務となっている。サイバーセキュリティ人材は基本的に I T の仕事に携わっている人から選んで職員にしている。公安省でも知識を身につけるために研修を行っているが、日本で研修を受けた人で幹部になっている人もいる。



(写真) 公安省での意見交換

ベトナム政府には情報サイバーセキュリティ指導委員会といった組織があり、首相を委員長、公安大臣を副委員長とした組織で、他の省庁をまとめている。したがって、法定の 3 機関以外にも国全体でサイバーセキュリティに取り組んでいるといえる。国民に対しても情報発信してサイバー犯罪の啓発を行っている。サイバーセキュリティはグローバルな問題であるため一国では解決できない。問題の解決には他国との協力が不可欠と考える。

(派遣団) サイバーセキュリティは、グローバルな国の協力が必要であると思う。3 年間で 50 人の人材を育成できたことはよい。他国との協力関係はどうなっているのか。また、公的機関をターゲットにした犯罪は近年ベトナムで起きているのか。

(公安省側) 越境的な問題は国際協力が必要なので、日本の警察庁や、それ以外にも中国の警察と協力し進めている。中国とは詐欺の事案が多いので協力している。サ

イバー人材育成についてはインドとの協力も進めている。

公的機関へのサイバー犯罪は、近年かなり発生している。この2、3年は、ランサムウェアによる攻撃が多発している。ベトナムの企業もそのような攻撃の被害を受けている。例えば電力公社の顧客データが攻撃により流出する被害が発生している。

(派遣団) 研修の頻度についての要望はあるか。また、2018年に法改正で、サイバーセキュリティに関して3機関が関わることとなったが、連携を強化していけるような研修を希望するか。さらに、サイバー犯罪について警察庁の取締りがどのように行われているか見せてほしいといった希望が示されたが、他国とこの分野について協力しているのか。

(公安省側) 他機関との連携についての研修は、テーマ別に設定していただきたいと思う。例えばリーダー向け、シニア専門家向け、実務者向けといった研修を検討していただきたいと思う。サイバーセキュリティの専門知識以外にも管理行政等の内容に関するものも盛り込んで欲しいと考える。サイバーセキュリティに関する体系的な研修は日本だけである。他国に関しては、単発的に実施している研修がある。

(研修参加者) 現在、このプログラムでの研修は年に1回であるが、できれば2回、3回と行って欲しい。また研修受講者の人数についても増やしていただけるようお願いしたい。

(公安省側) 公安省では独自の取組として公安省の大学校にITサイバーセキュリティのコースを設定したり、ITサイバーセキュリティ分野に強い大学に人材を送って育成もしている。日本にも協力してもらい、JICAの奨学金などを得て大学校の学生を日本の大学に送ることもしているが、奨学金プログラムにはIT専攻はないため、対象の選考を広げて欲しいと思っている。また一部のコースでは言語は日本語になっているので英語にして欲しい。

(JICA) ITサイバーセキュリティの研修のニーズについて相談しながら、検討させていただきたい。JDS(人材育成奨学計画)等の留学制度は、基本的に、その国の政府のリーダーを育成する目的で準備されている制度である。特定の技術を対象にした留学生の枠を用意するのは難しい。ただしテーマに沿って留学コースを準備することは検討できるものと思われるので、具体的なニーズを伺うとともに、日本の受け入れ大学の可能性についての調査を検討してみたい。日本語のみのコースしかない問題は、受け入れ大学側の問題である。JICAによる留学については基本的に英語で受けられるプログラムを準備している。実現する場合には相談させていただく。

(派遣団) 日本で習得したサイバーセキュリティに関する技術によって、ベトナム独自で人材育成が展開できるようにしていかなければいけないと思う。協力してサイバーセキュリティ分野について対応できるようにしていきたい。

(公安省側) 今後も警察庁と連携していきたい。そのため引き続きJICAに研修の協力をお願いしたい。また、専門的なテーマ別の深掘り研修、越境的なサイバー犯罪の取締りに役立つような研修を実施していただきたいと考えている。

5. フオン計画投資副大臣との意見交換

派遣団は、8月28日、チャン・クオック・フオン計画投資副大臣と懇談し、我が国のこれまでのODA事業の評価、ODAの実施プロセスに関する越側行政手続の簡素化や迅速化等の必要性、今後のODA協力の在り方等についての意見交換を行った。



(写真) フオン計画投資副大臣と共に

第5 JICA海外協力隊員等との意見交換

1. JICA専門家との意見交換

派遣団は、8月27日、ハノイにおいて、ベトナム各地で活躍するJICA専門家5名及びJICAベトナム事務所長と懇談し、ベトナムの海外就労希望者の求人情報へのアクセス支援の現状、戦略的幹部研修や地方都市の若手リーダーに対する研修の状況、日越大学教育・研究・運営能力向上の在り方、法整備・執行の質及び効率性向上の状況等について意見交換を行った。

2. JICA海外協力隊員との意見交換

派遣団は、8月28日、ハノイにおいて、海外協力隊員4名（言語聴覚士、番組制作、日本語教育）と懇談し、自身の暮らしぶり、現地の人とのコミュニケーションギャップなど活動における様々な苦勞、途上国における言語聴覚士の仕事と役割、ベトナム国内で学生が学びたい言語が日本語よりも韓国語に変わってきている現状、協力隊経験を生かしたキャリア形成の考え方等について意見交換を行った。



（写真）JICA海外協力隊員の方々と

3. ベトナムODA関係日系企業関係者との意見交換

派遣団は、8月28日、ハノイにおいて、ベトナムODA関係日系企業関係者5名（三井住友建設国際本部管理部長、日立ベトナム社長、住友商事ベトナムマネージャー、NECベトナム副社長、日本工営ベトナム所長）及びJICA関係者1名と懇談し、現地日本企業が関わるODA案件において直面する課題、ODA案件の実施に関して政治に起因する越側行政手続の遅さが与える影響等について意見交換を行った。



（写真）ベトナムODA関係日系企業の方々と